

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会（第5回） 議事概要

開催日時：令和7年3月27日（木）9：30～12：00

開催場所：中央合同庁舎2号館 8階第1特別会議室 ※WEB会議と併用

出席者：山本座長、石塚構成員、出雲構成員、上村構成員、大江構成員、太田構成員、
甲田構成員、小西構成員、高橋構成員、原田構成員、人羅構成員、牧原構成員

事務局：原総務審議官、阿部自治行政局長、小池自治行政局公務員部長、

新田大臣官房審議官（地方行政担当）、植田自治行政局行政課長、

大田自治行政局市町村課長、君塚自治行政局市町村課行政経営支援室長、

小牧自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長、

越尾自治行政局公務員部公務員課長、神門自治財政局財政課長、

山口自治財政局財政課参事官、菊地自治税務局企画課長ほか

ヒアリング団体：九州地方知事会 河野会長、九州経済連合会 倉富会長

オブザーバー：全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、
全国町村会、全国町村議長会

【議事次第】

1. 開会
2. 地方公共団体における行政分野ごとの事務執行上の課題と対応について
3. 東京一極集中の状況等について
4. 都道府県域を超えた広域単位での連携に関するヒアリング
5. 閉会

【議事概要】

議事2. は事務局から資料に沿って説明後、意見交換を実施。

議事3. は事務局と上村構成員から資料に沿って説明後、意見交換を実施。

議事4. は事務局と九州地方知事会・九州経済連合会から資料に沿って説明後、
九州地方知事会・九州経済連合会への意見聴取と意見交換を実施。

議事2.

【意見交換】

- ベストプラクティスの横展開は大切だが、課題と対応方法が分かっても進まないのは、なんらかのボトルネックがあるからであり、そのボトルネックの1つが人材不足ではないか。また、人材面のみならず、財源面がボトルネックになっているのではないか。
対応を進めるには、最終的なKPIを見るだけでなく、その前段階でボトルネックを解消するための中間アウトカムを設定して進めていくことが重要ではないか。

- 都道府県の役割は人口が減るからといってなくなるものではないのではないか。デジタル人材は、実態として、自治体間で融通し合ってうまくいかないのではないか。例えば都道府県単位にデジタル支援隊のようなものを作り、必要に応じて派遣してはどうか。
- 特にデジタル関係では、都道府県単位での支援隊のように、個々の団体にそれぞれ置くのではなく、プールのような形での支援の仕方があってよいのではないかと考えている。
各都道府県でやり方に若干差はあるかと思うが、市町村に対するプールということも含め、支援の体制作りを総務省から依頼している。
- これからの人口減少を見据えた時に、教育と介護分野は、すぐにでもデジタル導入を始めるべきではないか。教育分野では、デジタル化と人が行う棲み分けをしっかりと行い、介護分野は、より高齢者が増えてくることを踏まえ他の分野に優先して国の戦略として行うべきではないか。
- 分野を横断する横串の対応は必要だが、自治体にとってさらなる業務負担の増加に繋がることがないように、まずは国が適切な調整を行い、新しい仕組みを作ることが重要ではないか。また、新しい仕組みを作ると同時に既存の制度をシンプルにしていく方向での制度改正や政策変化が必要ではないか。
- 様々な地域のアイデアを自治体間で共有して発展できることが、自治体がたくさんあることのメリットの一つという意見もある。国が解を示すことも場合によっては必要だが、同時に自治体の自主性をどう促すかということも重要ではないか。
そのために国が現状すでに色々ある制度の活用法や政策アイデアについて、アクセスしやすいウェブサイト等で一元化してまとめ、展開することが必要ではないか。
- 基礎自治体が行っていた業務を、都道府県等が広域的に担うことになると、市民目線ではチェックしにくくなるのではないか。都道府県がより広域で行うのであれば、それに応じた行政評価、政策評価を行い、公開性や説明責任を担保する必要があるのではないか。
- 専門職員や技術職員の様々な必置規制や資格任用の緩和について、一般職の行政職員を技術職員として代替するにあたり制度的な制約はあるのか。
- 技術職の業務を行政職員が代替する場合の制限について、保健所長のように職によって制限が設けられている例はあるが、例えば土木関係の事務を行政職員が行うといったものについては特段の制限はない。一方で、前任者の見様見真似はできても、適切な事務

の執行ができるのかといった色々な課題があると思われ、簡単に代替できるものばかりではないのではないか。

- 技術職員の不足は市町村だけでなく都道府県でも生じていると感じる。水道に携わる技術職員が一人で、その職員も病休中という町が、県に支援を求めたが、県も人手不足であったためなかなか支援を受けられないということがあった。都道府県に市町村を支える余力がなくなっている可能性があるため、その点について調査が必要ではないか。
- 下水管や学校の成績処理など、データ活用については、基礎データの収集や処理の方法を市町村ごとに考えるのではなく、統一的にしていけることが必要ではないか。
- 都道府県によって、市町村とのコミュニケーションのやり方に差異がある。事務局提出資料にも出てきた和歌山県は、各エリアの振興局も含めて上手にコミュニケーションをしている印象がある。
- マイナポータルでのパスポートの新規申請が可能になったが、戸籍連携の開始はデジタル化の観点からは大きな転換点だったと思う。マイナポータルでできることがどのくらい拡張されるのか。
- マイナポータルは、いつどのようなものを拡張するか、というより、それを各行政手続きにおいてどのように活用していくか、という部分がある。マイナンバーカードの普及を前提に、様々な行政手続のオンライン化が進んでいくと考えており、色々なデータが連携されていく中で、全国的に事務処理がやりやすくなることは今後とも進められていくと考えている。
- 水道事業について、平成 30 年の水道法改正の際に事業の広域化と合わせ、官民連携の推進が行われたが、事務局提出資料には官民連携に関する記載がない。これは、水道法という個別法の問題であって、地方自治制度の問題ではないということなのか。その観点でこれまでの議論を振り返ると、民営化や官民連携の話があまり出てきていないと感じる。これも、地方自治制度の問題でないという整理なのか。
- 事務局としては、民間の力を借りることを当初から考えていたわけではなく、官民ともに人材不足の状況にある中で、こういった形で、合理的に事務執行できるようにするかということを個別の事務ごとに事例を参照しながら、共通のソリューションを考えている。
他方、例えば資料 1 の 25 ページでは、下水道事業団への委託や障害者関係の事務の委託など、自治体ではない主体に事務を委託する改正も記載しているとおり、民営化や官民

連携も想定の範囲内となっているのではないかと。

- 上下水道に関して、基礎自治体が3万5000あるフランスでは、広域自治体に上下水道の権限を移譲することが10年前に義務化された。しかし移譲が進まなかった自治体も多く、自治体の反発もあって、昨年、義務化が廃止され、現在は権限が移譲されたところとそうでないところが混在している。権限移譲を決断した自治体の事例を見ると、権限移譲の結果必要な投資が可能となり、水道サービスの質が向上することを各基礎的自治体に丁寧に説明することが、決断において重要であったようである。一方で、全国規模でみると権限移譲が進んでいる地域とそうでない地域があり、一定の傾向が見受けられた。この点、日本の水道事業運営について、広域化・権限移譲がうまくいったところとそうでないところでどういった差があるのか。
- 日本における下水道に係る統合等がうまくいっているところといてないところの要因について、事務局で詳細を全部把握しているわけではないが、例えば香川県のように、それほど大きな面積ではない地理的な条件が比較的整っているようなところにおいては進みやすいという点もあるのではないかと。いくつか要因はあると思うが、そういったやりやすさ、やりにくさも考えながら、どう進めていくかを考えていくことになるのではないかと。
- 資料1の34ページから36ページで、災害支援と保健師、保育士、税務職員等について、都道府県が市町村に職員を派遣する場合の人件費の負担は、派遣元が負担することが原則であることから、都道府県に交付税措置がされているのか。それとも、費用負担はあらかじめ団体間で話し合っているが、この災害支援と保健師、保育士、税務職員などについては、近年は都道府県が負担することが増えてきたため、都道府県への交付税措置を導入したということなのか。
- 地方自治法に基づく派遣の場合は派遣先が負担をする。あくまで都道府県職員で行う時には都道府県の負担について交付税措置がなされる。
- 教育について、指導主事などを養成するには計画的な人事が必要であり、採用の段階から人員構成、年齢構成を考えていかなければならないが、実際にはあまりできていないのではないかと。財政的な事情や、教員が不足している一方で、今後更に少子化が進むことを踏まえると難しいとは思いますが、本来は計画的な人事について考えないといけないのではないかと。
- 老人福祉について、組織の算定の負担が大きいことはわかるが、他方で、介護保険制度などが存在している中、老人福祉施設の事務負担は、実際総量としてはどれぐらいあるのか。

か。総量としてそれほど業務負担がないのであれば、あまり問題にする必要もないのではないか。

- 都道府県による代替執行が使われていないのはなぜなのか。代替執行は革新的な制度として創設されたが実際には使われていない。実際に使っている県をヒアリングすると、代替執行を依頼する側も意外と行政リソースを維持する必要があり、メリットがあまり大きくなく、依頼される側もメリットがないということで、よほどのことがないと使えないのではないかとのことであった。使われていない原因を解明するということも重要ではないか。
- 事務の代替執行が使われていないことについて、現時点で明確な理由を持ち合わせているわけではないが、自治体の考えを聞きながら、どういうやり方、どういう制度が必要かということを考えてまいりたい。

議事 3.

【上村構成員による発表】

- 第3回研究会での神戸市提出資料や東京都の令和7年度予算案の新規事業を踏まえると、財源が豊かな地方自治体では人材確保に向けた施策を展開する一方で、それができない自治体はどうなのかという問題が出てきている。問題の背景には税財政制度があり、地方税収の推移をみると、マクロの地方税の税収は堅調、順調に増えているが、個々の自治体ごとに考える必要がある。
- 地方交付税の仕組みでは、交付団体と不交付団体では同じ条件で同じ額の地方税収の増加があったとしても、交付団体は地方交付税が減額されるが、不交付団体は財源超過額が増加し、財政力確保は広がる。地方法人関係税の税収増というのは、東京都のような都市部で不交付団体の地方自治体の財政力を高めていると考えられる。
- 東京では、東京一極集中による豊かな財政力を背景に、手厚い行政サービスが実施されており、東京と地方の間の行政サービスの格差が生じている。東京都に隣接している知事から、様々な施策においても、東京都との地域間格差の拡大があること、その背景には財政力の格差があることを指摘する提言がされている。
- その上で、地方法人関係税については、大企業は東京都に本店または事業所を置く傾向が強いこと、また、eコマースの進展によって、工場や倉庫よりも従業者数の多い本社がある東京都に、事業活動の実態以上に税収が集中していると指摘されている。

- これは、電子商取引（ＥＣ）市場の拡大、大企業の企業数の東京都のシェアの拡大によって、社会経済状況が変わっていることが考えられる。例えば物流事業者では、地域拠点が無い都道府県にも配送しており、道路・橋梁など、その地方自治体の行政サービスを利用しているが、拠点がなければ、地方法人課税の税収は、当該都道府県には分割基準で配分されない。
- 通信販売の購入費とＥＣ事業者の分割基準のシェアを比較すると、東京都には購入費よりも多い税収が配分されていると考えられる。また、フランチャイズ事業の売上高も増えているが、コンビニなどのフランチャイズ事業は、大体利益の２割から６割のロイヤリティを本部に支払っているため、本部のある東京都の税収が増加している。
- コンビニの販売額のシェアと大手コンビニ３社の分割基準のシェアを比較すると、東京都の分割基準のシェアは販売額のシェアより多くなっている。
- 物販系のＥＣだけではなく、デジタル系のＥＣ市場も拡大傾向にある。デジタル系のＥＣ市場の一つである電子書籍市場規模は右肩上がりで見られているが、デジタルコンテンツは営業所が存在しないため、物販系ＥＣ以上に東京都への税収の集中が生じている。
- オートメーション化、分社化、特定目的会社、太陽光発電・風力発電などの事業形態についても、特に工場や物流倉庫などはロボットの導入が進んでいるが、現行の分割基準の従業者数として考慮されないため、それらの施設のある地方自治体の税収は減少している。
- 利子割の税収は、営業所所在地の都道府県に納付されており、ほとんどのネット銀行の本店が東京都にあるため、税収が東京都に集中している。地方に住んでいてもネット銀行の口座を持つことが普通になっているにもかかわらず営業所所在地で利子割の税収を決めることは、時代に合わなくなっているのではないか。今後、金利が正常化していく中で、利子割の税収が増えていく可能性があることから、早急に税収の適正な帰属を求めていく必要があるのではないか。
- 発表の概要は、第１に、税財政と人材確保には関連性があり、財政力の高い地方自治体による人材確保策が、他の自治体の人材確保を困難にするのではないか。第２に、地方税収は増加しているが、地方交付税の仕組みや地方税の税目を考えると、人材確保に苦しむ地方自治体の財政力が高まっているわけではない。第３に、ＥＣや物流をはじめとする事業活動の多様化がもたらす社会経済情勢の変化による税財政への影響が、税収帰属の東京一極集中を加速させている可能性がある、ということ。

【意見交換】

- 東京一極集中の話は、やはり客観的な指標とか数字に基づいて、いろいろ見ていくことが大事であり、事務局提出資料は価値があるのではないか。
- 東京都の人口集中は一旦収まって、2000 年以降、またリバウンドしているという傾向がある。一方で、東京圏自体は非常に着実に比率が増えているということは東京都が周辺県に拡大をしていったと考えられるがそういうことなのか。
- 東京が拡大しているという見方もできるのかもしれないが、一方で、資料 2－1 の 3 ページにあるとおり、2000 年以降の東京都単体としての伸びはかなり顕著になっている状況。この間で、東京圏の中でも東京への集中が進んでいる状況にあるといえるのではないか。
- 資料 2－1 の 15 ページ、有配偶出生率で東京都はむしろ全国よりも高いということがあり、若い人が多いからという指摘もあるがその整理でいいのか。東京一極集中と出生数の関連について、東京都とほかの一部地方にかなり論戦があるため、これからもデータを踏まえて客観的に議論していく必要があるのではないか。
- 平均初婚年齢が東京都のほうが 1 歳高くなっており、これによって集中的に出産が行われているという傾向があるのではないか。また、有配偶率自体は最下位であり、出生数として見たときにはやはり相対的に少ないというふうにもみなせるのではないか。御指摘のとおり、引き続き、分析が必要と考えている。
- 出生と婚姻のデータについて、不妊治療がどれくらい増えているのか、不妊治療に伴っての妊娠率や流産率などの数字が、もしわかれば教えていただきたい。また、合計特殊出生率は全女性の数で割っているが、1 人目の子供を持った人が 2 人目を持つ割合が高いのではないかという話があり、絶対に 1 人しか持たないといった割合はどれくらいなのかなど、もう少し実態に沿った形で数字を取ったほうがいいのではないか。
- 東京一極集中の状況等に関する資料 2－1 の 8 ページに、地方税収に占める東京都プラス特別区のシェアの推移があるが、特別区を除いた場合の東京都単体での地方税収の全国シェアは近年どうなっているのか。
- 令和 2 年度の東京都の都税単体の税収は 5.3 兆円であり、それが令和 6 年の予算ペー

スでは 6.4 兆円に伸びているが、全国に占めるシェアは改めてお示しさせていただきたい。

- 上村構成員提出資料について、景気が回復する局面で、法人関連の税収を中心に地方税収が特に伸びを見せるときには、地方交付税の制度上、水平的な財源調整機能が働きにくいというのは常々存在してきた問題で、それがまた近年出てきているのではないかとということだと理解したが、地方交付税制度を改善する余地はあるのか。

- 現時点で特に改善に関するアイデアがあるわけではなく、単に問題を指摘させていただいたに留まるものである。

- 法人事業税の分割基準等について、物流の在り方やビジネスの在り方が電子化等を含めて変わってきている中での主な是正方策をお示しいただき、大変興味深いと感じた。

是正方策のように、分割基準の指標を変えることで税制を変えていったときに、地方法人課税のそれぞれにある課税根拠の考え方も変わっていかざるを得ないのではないのか。

- 法人事業税は、法人の事業の規模や活動量に応じて負担する応益課税であると説明がなされており、事業の活動量や規模を的確に表す指標をもって分割していくという考え方がとられている。この基礎としては、ある程度公信力のある数字であることが必要であり、事業の活動量や規模を的確に表す指標かどうかを、専門的な見地からも議論していただく必要もある。

一昨年政府税調答申でも、「事業規模などを的確に表すことができる指標のあり方などについては不断に検討すべきである」と指摘されており、本日の上村構成員の指摘も踏まえて、今後しっかり研究していきたい。

- 兵庫県の勉強会でも、応益課税を的確に表現できる分割基準というのはどういうものかということを基軸にしながら、新しい社会情勢の変化に合わせた分割基準の在り方について議論を行っており、資料中の是正方策は、そうした議論を踏まえて記載したものである。

議事 4.

【九州地方知事会・九州経済連合会からの意見聴取】

- 九州地域戦略会議は、九州の主要経済団体と九州地方知事会で構成されており、それぞれの代表が共同議長を務めている。主な取組としては、春・秋の年 2 回、その時々々のタイムリーなテーマについて意見交換を行っている。例えば、2003 年の設立以降、観光、温暖化対策、地方創生、I Rなどのテーマを議論してきた。また、夏季セミナーでは、経済

界・行政に加えて、大学関係者も含めて集い、顔合わせや意見交換を行っている。

- また、議論にとどまらず、具体的なプロジェクトにも結びついており、九州一体となって観光振興を図っていくため、九州観光機構というものを設立して、国内外にアピールしている。最近ではツール・ド・九州という国際サイクルレース、交通面で九州MaaSの仕組みづくりなども行っている。このような具体的な事業や仕組みも作って進めるところが、九州の特徴としてあるのではないかと。
- 国が地方創生を打ち出したことを踏まえ、日本の創生を九州地域がリードするという思いで、この戦略会議で「九州創生アクションプラン」という具体的な計画を作って取り組んできたところ。第1期、第2期、そして今、第3期を迎えようとしているところであるが、第1期にあるように、4つのPTをつくり、それぞれ知事、経済界の代表がPTをけん引し、具体的な議論、そして実践を行ってきた。しごと、教育環境、少子化対策など、それぞれ重要な課題と認識している。
- そのうちの1つとして知事が妊婦ベルトをつけた動画が注目されたということもあった。これは、出産等の希望がかなう社会づくりPTにおいて、佐賀県が中心になって取り組んだもの。
- 石破総理が地方創生2.0を打ち出したタイミングで、新しい第3期のアクションプランを定めようとしているところ。これまでの取組も踏まえ、経済界と知事会が連携して、具体的に成果が出るものにターゲットを絞って第3期は進めようとしている。
- 具体的には、資料6ページの7つのプロジェクト、「九州トランスフォーメーションプロジェクト」（「QXプロジェクト」）について、令和7年5月の会議で最終決定をし、実践に移していきたいと考えている。
- 九州地域戦略会議の中での具体的な取組事例を5つ紹介させていただく。
ツール・ド・九州は、九州の魅力を世界に発信しよう、そして世界中から人が集まる地域をつくるということでやっており、九州をサイクルツーリズムの聖地にしていこうという思いから、国際サイクルロードレースを始めたもので、2023年から今まで2回実施している。
- 福岡県・大分県・熊本県の3県でやっていたが、今年から宮崎県・長崎県を加えた5県で開催する。九州の課題は、海外に認知度が低い、地元企業の認知度が高校生になく、若者の流出が続いているといったことが挙げられる。そこで、ツール・ド・九州の開催エリ

アにて、地元企業と高校生が一緒になって地域課題解決を考えるプログラムをつくるなど、若者が夢を抱いて、その夢をかなえられるような地域づくりに取り組んでいる。

- このような取組を通して、九州のPRのみならず、若い人が九州の課題や九州をこうしていこうという夢を共有することで九州を知ってもらおうという取組を行っている。
- 九州Ma a Sは、運輸事業者、バス事業者、鉄道事業者が競い合う「競争」から、交通事業者同士が共に創る「共創」へと転換して、バスや鉄道などが手を組んで、新たな交通ネットワークの構築を進めようという取組。
- 九州全体が一体となって取り組むことは、持続可能性や利便性、観光などの競争力を高め、さらには交通事業者の人材育成や、使われたデータを活用した政策立案の推進などにもつながるものと考えている。
- この地域交通は、人口減や担い手不足など、厳しい環境に直面しており、交通事業者間の共創・連携により、地域交通のリ・デザインを進めていくことこそ、九州Ma a Sが目指しているもの。この九州Ma a Sは、国交省の日本版のMa a S推進・支援事業の補助をいただきながら取り組んでいるところ、あくまで補助はイニシャルコストを中心とする単年度を対象とするものであるため、複数年次に及ぶ実際のプロジェクトへの支援が可能となる継続的なスキームを御検討いただきたい。
- 「九州の食」輸出促進の取組について、九州地域戦略会議の輸出分科会では、世界各国のスーパーなどにおいて、各県の県産品を一堂に集め、九州のPRや販促活動を官民一体で実施しており、また、商社や民間企業でつくる九州の食輸出協議会でも、海外で九州フェアを行い、海外販路開拓等を支援している。
- 今後も、九州各地の団体がそれぞれの強みを相互補完し合うことで、輸出支援体制を強化し、九州各県の県産品の認知度向上、それから海外販路開拓と収益拡大を図っていきたい。
- 九州ベンチャー支援の取組として、意欲のある若者の創業を促しながら、新たな魅力ある仕事を創出するために、九州・山口ベンチャーマーケットを運営している。各県選抜のベンチャー企業を集めた、九州最大級のピッチコンテストを開催するほか、企業に対するきめ細やかな伴走支援のメニューを提供している。今後はさらに、ベンチャー企業の数、規模の拡大を目指して、取組を強化してまいりたい。

- 半導体関連の取組として、九州地域戦略会議で、「新生シリコンアイランド九州グランドデザイン」を策定し、その中で、サイエンスパークを多極分散型で整備するという構想を掲げている。令和7年2月に、九州地域戦略会議のメンバーで台湾の新竹のサイエンスパークを訪問し、日台連携の強化に向けて、台湾の経済産業大臣に当たる経済部長とも意見交換を行った。
- 半導体関連投資は現在6兆円を超えており、経済波及効果は今後10年で23兆円程度と試算されている。新生シリコンアイランド九州の実現は、地方創生の起爆剤であるとともに、経済安全保障の一翼を担うものでもある。サイエンスパークの整備に関する財政的、技術的な支援など、引き続き強力な支援をお願いしたい。
- これまで九州地域戦略会議は、九州地域が持つ強み・ポテンシャルの下、連携を深め、今、様々な具体的なプロジェクトを進めている。こうした九州地域戦略会議に加えて、政令市や国の地方機関からも構成される九州・沖縄地方産業競争力協議会など、様々な議論や連携の場がある。こういったものもさらに加速しながら、経済界と行政のみならず、特に、産学官、大学や教育機関との連携もさらに深めていこうという取組も進めている。
- 広域リージョン連携においても、都道府県域を超えた、また、他の自治体との縦横のつながりという方向性が示されているが、その枠組に産学官連携という視点も盛り込んではどうかと考えている。また、今後、様々な制度設計の検討を進める上で、九州のこの連携のあり方というのは一つのモデルとなるのではないか。その中で、様々な財政的な支援、規制改革の問題、こういった取組に対する国の協力もお願いしたい。

【意見交換】

- 都道府県域を超える広域行政の推進に当たっては、財源をいかに確保するかを同時に考えていくことが重要であり、例えば、国際観光旅客税の一部を、広域観光振興に係る独自財源とすることが考えられるのではないか。
- 広域行政の重要な役割は、プラットフォームを形成し、民間との共同事業を展開することにあるが、過去には、行政が民間活力を十分に生かせず、あるいは民間が行政の補助金に依存するなどの事例もあったことから、こうした反省を踏まえ、新しい広域プロジェクトを展開するに当たっては、地域のビジョンを描き、それを共有するとともに、好事例を横展開していくことが重要ではないか。
- 九州地域戦略会議において、都道府県が連携し、官民一体となってアクションプランを進めていく中で、市町村はどのような役割を担っているのか。

- 現在、市町村は構成員となっておらず、各県が市町村を束ねつつ、経済界との連携を図っている。指定都市については、より議論に参加してもらうべきではないかという意見もあり、今後の課題となっている。
- 指定都市をはじめ市町村との連携は欠かせないと考えており、本年の夏季セミナーから九州市長会会長に参加いただくなど、まずは情報共有から始めようとしている段階である。
- 広域単位、都道府県単位、基礎自治体単位のそれぞれで対応すべきことについて、テーマあるいは財政規模など、何か参考となるような棲み分けはあるか。
- 九州全体として連携して取り組むことで効果があるものとして、特に観光面や輸出では海外へのPRといったような連携を深めてきた。これまでのアクションプランは、各県の総合計画を足し合わせたようなものになってしまっていた面もあったが、今回の第3期のQXプロジェクトでは、より具体的に広域連携によって成果が出るものに力を入れていきたいと考えている。
- 防災面や医療面はもちろんのこと、交通面でも広域連携の可能性があると思う。
市町村も県域を超えてつながっているという視点のもと、都道府県のレベル、市町村のレベルにこだわることなく、連携していくことが大事なのではないか。
- 広域連携を成功させるためには財源の問題が大きいとのことだが、財源以外にも要因は何かあるのか。また、広域連合がうまくいかなかったケースとしてはどういったものがあるのか。
- 観光でいえば一つの県だけではなく九州全体を回遊してもらうことで付加価値を発揮できるだろうし、産業施策についても、県単位のレベルでは世界に太刀打ちすることは難しい。
そのため、県域を超えて九州全体で対応することは当然であり、特に九州はアジアに向かって中心の位置にあるということもあって、九州全体で広域連携を行うことができるのだと思う。
- 福岡は、福岡だけが一人勝ちすれば良いわけではなく、九州全体の視点での課題意識を持っているというお話があった。東京都も、東京都だけが良ければよいのではなく、全国レベルの視点で問題意識を持つことが考えられるのではないか。福岡市長はどのように

モチベートしているのか、どのようにすれば東京都にも転用することができるのか、意見があれば教えていただきたい。

- 長期的視点では、都市だけではなくそのバックグラウンドとなる周辺地域も一緒に活性化していかないと、グローバルな世界でやっていくことはできないのではないかと。福岡のバックグラウンドの中には、自動車産業や九州全体での半導体産業があるからこそ、福岡に色々な人材も集まり、交流することでイノベーションを起こしているのだと思う。

また、九州では、熊本地震が発生し、南海トラフ地震のリスクもあることから、災害に対して九州一体で対応していかなければならないという危機意識があるということが、首都圏と異なり九州地方で連携が進んでいる理由だと思う。

- 福岡市長の、福岡が一人勝ちしても仕方がないという考え方は、首長の考え方として非常に素晴らしいものだと思う。福岡は、他の地方に比べて、人口のダム機能を比較的維持できていると思うが、他の地域に比べて何が優位性となっているのか。

- 九州地方の強みとしては、自動車産業や半導体産業が集積していること、アジアに近接していることがあると考えている。

- 福岡は適度な距離感で九州全体とインフラが結節しており、九州全体で一定の規模感、経済力を保持できる体制になっていることから、福岡だけではなく九州全体で取組を進めると意識になっていると思う。

- 九州地方で広域リージョン連携をこれから生かしていくに当たって、何か具体的な要望はあるのか。

- 現在九州で行っている広域の取組で全国に横展開できるようなものに対する優先的な支援や、九州地域戦略会議のような任意団体であっても自治体が構成メンバーとなっていれば財政支援を申請できるといったことがあるとよいと考えている。

- 広域リージョンに関する要望として、九州全体でデータ連携基盤を作る必要があると考えているものの、どうしても市町村単位で取組が完結してしまうなど連携が進んでいないため、国に方針を示してもらう必要があると考えている。

- 広域リージョン連携について、どのような着想のもと、どのような制度を目指しているのか。

- 地方創生 2.0 では、比較的それぞれの地域の点としての取組が多かった地方創生 1.0 に対して、取組が面的に展開されることが非常に重要であり、その大きな手段の 1 つとしての広域リージョン連携について、特に経済面、観光面といったような分野における各地域の先進的な取組についてお話を伺い、総務省としても検討していくこととしている。

大きな方向性としては官民によるプラットフォームに対してこういった形で支援をしていくか、国においてこういった改革が必要になるのかということが考えられるのではないかと。

- 関西広域連合も都道府県域を超えた連携を進めているが、首都圏ではこうした取組が行われていないことが不可思議である。特に防災分野について、首都圏でも都道府県域を超えて連携する必要性を痛感した。
- 九州地方では、半導体産業などに加えて、宇宙産業などより大きな広がりでの連携が期待できると思う。
- 広域リージョン連携として連携を進めることは非常に良いことだと思う。一方で様々な連携のあり方がある中で、限られたパイの取り合いになることがないよう、区域単位で完結されない、より広い視点での広域連携についても検討していただきたい。